Gunma Prefecture
群馬県

令和２年７月１７日
環境森林部環境政策課
内線　２８１５

群馬県環境審議会委員を募集します

県では、本県における環境の保全に関する基本的な事項等について調査・審議をするため、「群馬県環境審議会」を設置しています。
次期委員の改選にあたり、県民等の皆様を対象に委員を公募します。本県の環境に興味や関心がある多くの方からの御応募をお待ちしています。

１　公募人数　　２名程度

２　応募資格（条件）
群馬県在住又は在勤・在学し、次の条件を満たす方
（１）地域（個人又はＮＰＯ等の団体）や企業において、環境活動（環境保全、環境美化、環境学習等）に関する何らかの活動歴を有し、環境活動についての意欲と環境行政についての広い関心を持っている方
（２）令和２年４月１日現在年齢が満２０歳以上の方
（３）年に数回、平日に県庁等で開催される会議に出席できる方
（４）国家公務員又は地方公務員でない方

３　応募方法
応募者は、次の２点の応募書類を、郵送、持参、ＦＡＸ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。
応募書類の様式は自由ですが、用紙はＡ４判・縦方向・横書きとしてください。
なお、書類の郵送料や県庁までの交通費等の応募に関する費用は応募者の負担です。また、提出された応募書類は返却しませんので、御了承ください。
（１）応募書類１　　住所、氏名、生年月日、性別、職業、勤務先、電話番号、上記２（１）の環境活動に関する活動歴（簡潔にまとめたもの）
（２）応募書類２　　「応募の動機」：８００字以内にまとめたもの

４　応募期間　　令和２年７月１７日（金）から８月７日（金）必着（郵送の場合は当日消印有効）

５　選考方法　　１次選考：書類審査（上記３（１）及び（２）による）
２次選考：１次選考通過者に面接審査（８月２０日（木）県庁で開催（予定））

６　選考結果　　郵送により、応募者へお知らせします。

７　委員任期　　２年間（令和２年９月１日～令和４年８月３１日）

８　報 酬 等　　審議会に出席いただいた場合は、県の規定による委員報酬及び旅費をお支払いします。

９　お問い合わせ・応募書類の提出先
〒３７１－８５７０　前橋市大手町１－１－１　環境森林部 環境政策課 企画調整係
電　話　　０２７－２２６－２８１５
ＦＡＸ　　０２７－２２３－０１５４
Eメール　　kanseisaku@pref.gunma.lg.jp